

計器用変圧器の JCSS 校正

JCSS 校正証明書は、IATF 16949、UL 規格及び各種安全規格に対応できます。
校正結果は、ILAC/APAC の MRA（相互承認）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

高電圧から低電圧までを、安全に、精度良く測定することは大変な作業です。このため、高電圧の測定は、計器用変圧器（VT）を用いて取り扱いが容易な電圧に変換（変成）し、計器との組合せで測定する方法が用いられます。



VTは、絶縁が優れていること、
変成比が正確であることが重要です。

■ 主な定格

定格一次電圧	220 / $\sqrt{3}$ kV ~ 110 V
定格二次電圧	110 V、110 / $\sqrt{3}$ V

その他の定格についても校正可能です。

■ 校正範囲及び不確かさ

校正条件	電圧（定格一次電圧）	校正の不確かさ（ $k=2$ ）
最高電圧 242 / $\sqrt{3}$ kV 定格電圧の 120 % 以下 5 % 以上 周波数 50 Hz、60 Hz 二次負担 100 VA ~ 無負担 二次負担力率 1	220 / $\sqrt{3}$ kV 以下 110 / $\sqrt{3}$ kV 以上	比誤差 0.04 % 位相角 0.8 分
	110 kV 以下 66 kV 以上	比誤差 0.03 % 位相角 0.8 分
	33 kV 以下 6 600 V 以上	比誤差 0.02 % 位相角 0.8 分
	3 300 V 以下 110 V 以上	比誤差 0.02 % 位相角 0.6 分

校正の不確かさは、校正範囲で一番小さいものを記載しています。

■ 校正手数料

例 定格 3.3 kV / 110 V、校正点 100 %、50 %、10 %、周波数 50 Hz、60 Hz の場合

基本料金	14,300 円	
点数料金	15,600 円	(2,600 円 × 6 点)
合計	29,900 円	(校正証明書を含む。税別)



日本電気計器検定所 中部支社 標準課

〒487-0014 愛知県春日井市気噴町三丁目 5 番地 7

TEL : 0568-53-6336 FAX : 0568-53-6337

E-Mail : kousei-cub@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>